

# 知的財産権 (Intellectual property)

本科	選択・必修	開設時期	単位数	授業形態	担当
情報電子	必修	3年後	1	講義	小林 明伸
<b>【授業の概要】</b> 知的財産権は、産業財産権と著作権からなる。授業では3つのことを学ぶ。 (1) 特許権や商標権などの産業財産権に関して、技術者として必要な知識を習得する。 (2) 著作権は普通の生活においても、レポートや卒業論文を制作する学校生活でも身近なものである。 著作権の概要と制限について学ぶ。身近な例をあげ、著作権を侵害しているかどうか考える。 (3) 各種コンテストへの挑戦を想定し、アイデアを創出する。特に、特許や類似技術の調査を行う。					
<b>【授業の進め方】</b> 講義を2部に分ける。後期中間試験までの第1部は、講義を主体に授業を進める。事例を紹介することが多いので、これについて意見をまとめレポートを提出させることがある。試験以後の第2部は、パテントコンテストや携帯アワードなどの各種コンテストへの挑戦を念頭におき、アイデアを練る演習を行う。この授業ではアイデアの創出のみで、開発は行わない。					
<b>【授業の概要】</b>	<b>【授業項目】</b>			<b>【内容】</b>	
1回	知的財産権			知的財産権の概要、必要性について学ぶ。	
2回	特許権、実用新案権			特許制度、保護期間などについて学ぶ。特許電子図書館での検索演習を行う。	
3回	意匠権、商標権			具体例や対象、取得の手続きについて学ぶ。	
4回	演習			産業財産権についての理解を深めるために演習を行う。	
5回	著作権の基礎(1)			著作権制度の概要、著作物・二次著作物について学ぶ。	
6回	著作権の基礎(2)			権利の構成、著作隣接権について学ぶ。	
7回	身近な生活と著作権			著作権の制限、私的利用について学ぶ。	
8回	中間試験			知的財産権、著作権についての理解度を問う。	
9回	演習(1)			各種コンテストへ挑戦するための準備を行う。(グループ分けとコンテストを決定)	
10回	ITと知的財産権			フリーソフトウェア、オープンソフトウェア、GPLなどについて学ぶ。	
11回	演習(2)			グループ単位で、アイデアを練る。類似技術や特許等の調査を行う。	
12回	企業と特許(講演)			専門家の講演を実施する。	
13回	演習(3)			コンテストの応募書類を作成する。	
14回	演習(4)			"	
	期末試験			実施しない。	
15回	解答返却など			コンテストの応募書類を提出する。	
<b>【到達目標】</b>	産業財産権とは何かが言える。 著作権とは何かが言え、自由利用が可能な場合を言える。				
<b>【徳山高専学習・教育目標】</b>	C2		<b>【JABEE基準 I(1)】</b>		
<b>【評価法】</b>	試験(70%)、コンテスト等の申請書類(30%)で評価する。				
<b>【テキスト】</b>	特許庁:「産業財産権標準テキスト 総合編」 半田正夫:「インターネット時代の著作権」				
<b>【関連科目】</b>	創造演習(4年)、卒業研究(5年)				
<b>【成績欄】</b>	前期中間試験 【 】	前期末試験 【 】	前期成績 【 】	後期中間試験 【 】	後期末試験 【 】
					学年末成績 【 】